



上川口小だより



令和8年度

6月号

八王子市立上川口小学校

校長 小野田 吉克

令和8年6月1日発行

Tel. 042 (654) 4403

上川口小学校の教育目標

か 考える子

み みんなで進む子

か 体も心も元気な子

わ わくわくドキドキする子

上川口小学校を支える教職員について

校長 小野田 吉克

他校の先生方から、よく「小規模校は人数が少なくて羨ましいですね。子どもたち一人ひとりとゆっくり向き合う時間もあるでしょう。」と声をかけられることがあります。実は、私自身も実際に本校に赴任するまでは、同じようなイメージを抱いていた一人でした。しかし、実際に上川口小学校での挑戦が始まってみると、その認識は驚きへと変わりました。

学校の仕事は「校務分掌」という役割分担で行われています。本校で行う学校行事や教育活動の総量は、中・大規模校と決して変わりません。しかし、それを担う職員の数も半分以下です。つまり、上川口小学校の職員は、実質「およそ倍」の役割を一人ひとりが背負い、日々机に向かい、子どもたちのために駆け回っています。

見えにくい場所にある、職員の「奮闘」

あえてこのような舞台裏をお伝えしたのは、大変さをアピールしたいからではありません。普段は保護者や地域の皆様の目に触れにくい、上川口小学校の職員たちの頑張りを、どうしても皆様に知っていただきたいからです。

本校の教育活動を充実させるため、保護者の皆様も、地域の皆様も、いつも本当にたくさんのお力添えをくださっています。そして子どもたちも、少人数だからこそ一人ひとりが主役となり、すべての教育活動に全力で励んでいます。その温かい期待と子どもたちの頑張りに応えるべく、職員もまた、一丸となって懸命に知恵を絞り、汗を流しているのです。

人数が少ないからこそ、私たちにとって一人ひとりの存在はかけがえのない、大きなものです。一人がもてる力を十分に発揮し、互いに励まし合い、補い合う。このチームワークこそが、上川口小学校の財産です。

6月は第一回「ふれあい（いじめ防止強化）月間」を迎えます。少人数だからこそその強みを活かし、全職員が「全児童の担任」であるという強い意識をもって、子どもたち一人ひとりの心の変化に寄り添い、温かく見守ってまいります。

これから本格的な夏を迎えますが、学校・家庭・地域が一つの大きなチームとなり、子どもたちの輝かしい未来を共に育ててまいりましょう。今後とも、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

上川口小 5月の写真ニュース



5/16 運動会



5/20 全校田植え

5/21 そら豆の皮むき(1,2年)

5/26 野鳥観察(3,4年)

6月の行事予定



日	曜	学校行事	授業時数						給食
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	
1	月	安全指導 読書旬間始 体力テスト期間始 たてわり班会議	4	4	5	6	6	6	○
2	火	一斉下校訓練(5時間授業)	5	5	5	5	5	5	○
3	水	たてわり班清掃始 ALT 委員会③	4	4	4	5	5	5	○
4	木	4年社会科見学(戸吹クリーンセンター)	4	5	6	6	6	6	○
5	金	全校朝会 色覚検査(4年希望者)	4	5	5	5	5	5	○
6	土								
7	日								
8	月	視力検査	4	4	5	6	6	6	○
9	火	2校交流会(上川口小にて)☺	5	5	6	6	6	6	○
10	水	眼科検診 クラブ③	4	4	4	5	5	5	○
11	木	読み聞かせ(帝京八王子高生) みどりの学習(5年) プール清掃(5, 6年)	4	5	6	6	6	6	○
12	金	水泳朝会 体力テスト期間終	4	5	5	5	5	5	○
13	土								
14	日								
15	月	水泳指導始	4	4	5	6	6	6	○
16	火		5	5	6	6	6	6	○
17	水	特別時程 4時間授業	4	4	4	4	4	4	○
18	木	(5年みどりの学習予備日) 学校運営協議会	4	5	6	6	6	6	○
19	金	集会	4	5	5	5	5	5	○
20	土	特別時程 学校公開日 避難訓練 田んぼの草取り	4	4	4	4	4	4	△
21	日								
22	月	振替休業日							
23	火		5	5	6	6	6	6	○
24	水	ALT 校内研	4	4	4	4	4	4	○
25	木	読み聞かせ 3年社会科見学(市内巡り)☺	4	5	6	6	6	6	○
26	金	読書旬間終 定期健康診断終	4	5	5	5	5	5	○
27	土								
28	日								
29	月	租税教室(6年)	4	4	5	6	6	6	○
30	火	演劇鑑賞教室(美山小にて)☺ 1,2校時のみ特別時程	5	5	6	6	6	6	○
7/1	水	特別時程 4時間授業 小中一貫教育の日(川口中にて) 安全指導	4	4	4	4	4	4	○
2	木	全校朝会	5	5	6	6	6	6	○
3	金	八王子市いのちの大切さを共に考える日	4	5	5	5	5	5	○
4	土								
5	日								

【授業時間数にご注意ください!】

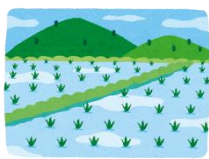
- ★1年生・・・7月よりこれまでの火曜日に加え、毎週木曜日も5時間授業。
また、6/2(火)から毎週火曜日、7/2(木)から毎週木曜日もフォローアップタイムが始まります。
- ★3年生・・・6月よりこれまでの木曜日に加え、毎週火曜日にも6時間授業になります。

お知らせ



【一斉下校訓練 6/2(火) 14:25~】

緊急事態発生時に高学年を中心に一緒に下校できることや、通学路の安全点検をねらいとして実施します。当日は14時25分頃、地域別に集団で下校します。当日学童に行かずに一斉下校する場合、もしくは一斉下校をせずに学校まで保護者の方が迎えに来る場合は、その旨を担当にお知らせください。なお、保護者の方が迎えに来る場合は、引き渡し訓練と同じように児童玄関まで来てください。よろしくお願いいたします。



【2校交流会 6/9(火) 😊】

美山小全校児童と上川口小全校児童との交流会です。今年度は上川口小を会場として行われます。にっこりプランも5年目となり、顔見知りも増えてきました。充実した交流にしていきます。

【社会科見学4年 6/4(木)】

4年生が社会科の学習で戸吹クリーンセンターに行きます。路線バスを利用して行くため、交通系ICカードのご準備をよろしくお願いいたします。

【社会科見学3年 6/25(木) 😊】

3年生が貸し切りバスに乗って、八王子市内を巡り学習してきます。美山小3年生と一緒に行くにっこりプランです。当日はお弁当が必要になります。ご準備をよろしくお願いいたします。

【水泳指導が始まります 6/15(月)】

6月15日(月)から、水泳指導が始まります。本日、水泳指導参加申込書を配付しました。必要事項を記入の上、6/5(金)までに担任までご提出ください。

また、水着・水泳帽子・タオル・ゴーグルなど必要な物の準備をどうぞよろしくお願いいたします。

【学校公開・田んぼの草取り 6/20(土)】

○内容：1,2校時…通常授業の公開
3,4校時…上川の里にて、田んぼの草取り活動

ご参観とお子さんと一緒に田んぼの活動へのご協力をお願いします。

【不登校をテーマとした保護者サロン】

教育委員会では不登校の子どもたちを支援するために、保護者対象の講演会を実施しています。講演の中で小グループに分かれ、参加者の皆さん同士で日頃感じている思いや悩みを語り合う時間も予定しています。どうぞお気軽にご参加ください。

- 1 対象 市内在住の小・中学生の保護者
- 2 日時 6月29日(月) 午後2時~午後4時30分
- 3 会場 八王子市教育センター 第3研修室(八王子市散田町2-37-1)
- 4 内容 講演「不登校の子どもたちをささえるということ」 講師 八王子市心理相談員
- 5 定員 60名(先着順)
- 6 受付開始日 令和8年6月1日(月)
(右の二次元コードからお申込みください。)



- 7 問い合わせ先 高尾山学園内 教育指導課登校支援担当 電話：663-3216

保護者各位

八王子市立公立小学校長会
八王子市立上川口小学校
校長 小野田 吉克

地震発生時における学校の臨時休業の判断基準について

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただきまして感謝申し上げます。

さて、従前より八王子市公立小学校長会では、地震発生時における学校の対応等について、下記の通り判断基準を定めており、本校でも、この基準に従って対応して参ります。

家にいるときや外出時の発災時対応や避難の仕方についても、日常的にお子様と話し合っておいてください。なお、八王子市は大きな自治体であり、各学校の立地している自然環境等も様々であるため、風水害、降雪等の対応は基本的に校長判断になっています。

記

1 地震発生時における学校の対応基準について

休日・夜間など、学校活動が行われていない時に、市内で震度6以上の地震を観測した場合、地震が発生した当日及び翌日は教育活動を行わないこととします。

地震発生時の臨時休業等判断基準			
	在校中	休日、夜間など	避難所(市)
震度5弱	引渡し ※JR、京王線の一線でも運行停止の場合または各学校長判断による	校長判断による ※避難所開設状況や近隣校の状況を鑑みて判断	災害状況により開設する学校がある
震度5強	全校引渡し		
震度6弱以上		地震が発生した当日及び翌日は教育活動を行わない	全校開設

休日・夜間などの対応については、教育委員会においても防災無線や学校ホームページの災害時情報掲示板等を通じて臨機応変な情報発信に努めます。

2 その他

基準としては1に示した通りですが、震度4以下の地震においても、公共交通機関の状況や余震の状況に応じて、引渡しや集団下校等の措置をとる場合があります。